光町広報

発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話横芝242－243

祝祭日には
国旗を掲げましょう

納税告知板

昭和37年度
町民税
県民税　第二期
＜8月1日より8月31日まで＞

全町協力の結集
光中統合校舎の完成
希望に燃えて学習にいそしむ
光中生九五六名

光町合併当初からの念願であった中学校統合、それにふさわしい校舎の建設が、全町協力のもと三ケ年度の月日を費やして完成した。

この大工事は、昭和35年11月17日深田町長鍬入れによって建設の第一歩を踏み出した。校舎は加瀬建築事務所の設計に基き、吉岡建設KK、の施工で同年11月20日基礎工事に着工、以来3ケ年度（実期間約20ケ月）に渉って関係者の異常な努力によって去る6月30日完成した。次代の町を、国を背負う少年達は、今や新校舎で大きな将来の夢に胸をふくらませて、学習に、体育にいそしんでいる。

光町始って以来の大事業完成の陰には、町民各位の教育に関する理解と、工事実施に当った関係者全員の努力もさることながら、中学校建設の位置決定に当って、ぼう大な関係土地を、心よく提供してくださった旧地主各位の教育に対する深い愛情と、町づくりへの協力は、永久に感謝され讃えらるべきであろう。

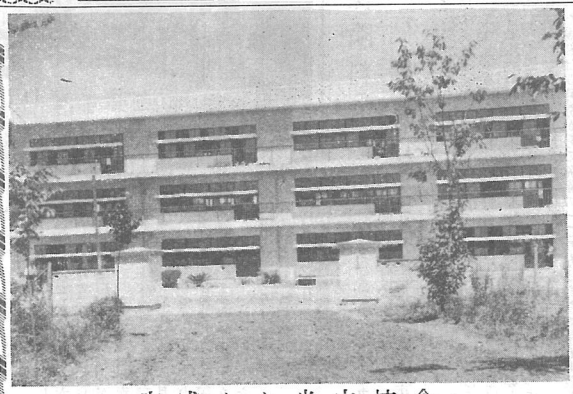
完成した光中校舎

施設の概要
○校地――一四、一〇〇坪
○建物――延九六四坪
内訳・普通教室　二〇室
・特別教室　七室
・教員室、校長室兼応接室、保健室、宿直室、用務員室、放送室、印刷室、更衣室、水槽室各一室
・その他
屋内便所は水洗式
男女各六ケ所
給食用エレベーター一基等、
○運動場
・野球場　両翼九〇米
センター一〇五米
・競技場　二〇〇米トラック、一〇〇米直線コース及びフィールド
・テニスコート　2面
・バレーコート　4面
・バスケットコート　1面

工費の概要
○校舎工事請負費
六〇、五〇〇、〇〇〇円
○校地購入代金
九、七一〇、一七三円
（内道路用地代三九八、五〇八円）
○その他施設費
九八三、五〇〇円
（自転車置場2ケ所、収容能力七五〇台、屋外便所2ケ所バックネット　1基）

なお、本校舎の完成と平行して計画されている屋内運動場については37年度中に建設すべく、既に内定した国庫補助金、起債等の増額についても重ねて関係方面に接衝を続けている。

年々進んでいる教育課程の習得には、更に技術家庭科に必要な木工、金工の為の実習室も必要となってくる。技術科のための特殊な教材としては、篤志家の寄附になる自動耕耘機、四輪自動車及三輪車等が備えつけられ、また公費による軽自動二輪車も購入され、統合以前に比べると数段の進歩があり、それだけ生徒達も恵まれつつあるが、せっかく立派な校地、校舎が完成されたのであるから、これらに見合う設備の格段な充実へ関係機関は努力を傾倒している。

町議会だより

臨時町議会が七月九日開かれ、次の議案が審議され、それぞれ可決確定されました。

一、光町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について。本年度の保険税の率を所得割百分の一、八〇、資産割当百分の一、六、一〇、被保険者均等割被保険者一人について二九三円、世帯別平等割一世帯について九一一円とする。

二、光町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の制定について。監査委員、農業委員、教育委員その他町の各委員の報酬が増額された。

三、財産の取得について。篠本二区外四部落の町道改修工事用地の寄附受入れ。

四、宮川地先県道改修工事の潰地について。栄、八日市場線県道改修工事（西高野地先）の道路敷地として県に寄附する。

産米の品質改善について
農産物改良協会

本年産米についてこれだけは必ずまもって品質改善に努めましょう。

(1)稲の適期刈取りは、早期栽培では出穂後大体三十五日程度で普通栽培より十日程度早いので刈遅れないよう刈取ましょう。

特に倒伏したものは早目に刈取りましょう。

刈干は胴割し且つ品質が著しく低下するので絶対にやめましょう。

(2)刈取った稲束は其の日の内にオダ架けし晴天四、五日乾かしましょう。

(3)ムシロ干す束は一枚八升位とし、しばらくしたら反転し分十四%位）以下までムラなく乾燥し暖かいうちに改良ムシロ干し致しましょう。

(4)籾摺は出来る丈晴天の日中行いましょう。

(5)玄米は籾摺り後すみやかに俵又は容器に入れ、外気に触れないようにしましょう。

(6)調製は米撰機に二回以上かけ上米、下米に撰別し、籾の混入は絶対ないようにいたしましょう。

(7)検査済みの俵材で正しい秤を使い、正しい正味を入れてきちんと括よく包製して下さい。

(8)毎個について正確に着貫し票裏表面の記載欄に記入して下さい。

(9)検査は検査官、集荷業者と事前に連絡をとりきめられた場所にきまった数量を出荷して期末に一時に殺到しないよう早くから計画的に行ひましょう。

(10)三十六年産米で刈干等のため乾燥を誤り農家の経済的損失を招いた地帯もありましたので充分注意して行って下さい。

消防団ポンプ操法大会開催される

来る二十日に八日市場市中央小学校で開催される千葉県消防協会東総地区協議会（銚子市旭市八日市場市、海上郡匝瑳郡）主催の第二位ポンプ操法大会に出場する代表分団の選考を兼ねた第一回光町消防団ポンプ操法大会が八月六日午前九時から光中旧東陽校舎で開催され各分団共に炎天下にめげず平素訓練された技能を遺憾なく発揮し互いに覇を競い予期以上の成果を収め

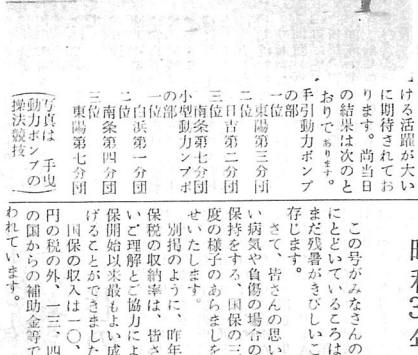
（写真は　手曳動力ポンプの操法競技）

盛会裡のうちに午前十一時四十分終了し町の代表に消防ポンプ自動車の部で、

日吉第四分団（推薦）

三輪ポンプ自動車の部で、

本部白浜三輪車（推薦）

手引動力ポンプの部で、

東陽第三分団

日吉第二分団

小型動力ポンプの部で、

白浜第一分団

南条第四分団。の六チームが選ばれ東総大会当日における活躍が大いに期待されております。尚当日の結果は次のとおりであります。

・手引動力ポンプの部

一位　東陽第三分団

二位　日吉第二分団

三位　南条第七分団

・小型動力ポンプの部

一位　白浜第一分団

二位　南条第四分団

三位　東陽第七分団

※優良納税貯蓄組合表彰さる※

昭和三十六年度下半期報償金交付をかねて納税貯蓄組合として篠本柿木、新井南、市野原、母子、台、芝崎東部、市古屋東部、原方東部、本戸内合、尾垂北岸、野栄町堀川以上十一納税貯蓄組合が表彰されました。町長より表彰状授与のち、光町発足以来の収納率を上げ居ましたことは町民各位の理解ある絶対なる協力とともに納税組合員一人々々と組合長さん方の御指導御協力とが今日のような実績を至らしめたことと思います。

今後ともなおいっそうの理解ある協力をお願いします」との挨拶があり続いて協議事項として、未組織地域の結成促進、未加入者の組合への加入勧奨、関係団体への協力要請等について協議がなされ町作りについて熱意ある活潑なる論議がありました。

昭和三十六年度町税収納状況はどうなっているか

三十六年度一般税（町県民税、固定資産税）国保税とを二本にして部落別にグラフを作ってみました。

町平均は町県民税九九、〇四%

国定資産税　九九、三二%

国保税九三、一八%となっております。

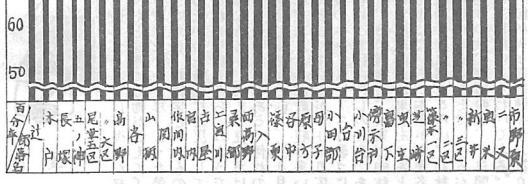

昭和36年度の国保の状況

この号がみなさんのお手許にとどいているころは、まだまだ残暑がきびしいこと、と存じます。

さて、皆さんの思いがけない病気や負傷の場合の治療の保持をする、国保の三十六年度の様子のあらましをお知らせいたします。

別掲のように、昨年度の国保税の収納率は、皆さんの深いご理解とご協力により、国保開始以来最もよい成績を上げることができました。

国保の収入は一〇、五五万円の税の外、一三、四七万円の国からの補助金等でまかなわれています。

これに対して支出は、一、八一六万円が病院、医院等へ支払われています。その他、出産や葬儀に対する支出が、三七万円行われました。以上のことを国保の被保険者一人当りの数字になおしてみますと一人当りの税金、一、〇四三円

治療に要した額三、五〇五円となります。

又一人が一年間にお医者にかかる割合は平均二、八回で部落別に見ると、篠本二区が三、六回で一番高く、最低は谷の二、一回となっており、一件について通院の日数は平均四、二日となっています。

これらの数字は、毎年上昇の一途をたどっていますが、病気の早期発見、早期治療を行えば、この上昇を防ぐことができ、ひいては無理のない国保税により国保が運営できることと存じます。